

第 6 回 茨木市バリアフリー基本構想協議会 主な意見とその対応

指摘項目	主な意見	事務局の対応
茨木市バリアフリー基本構想（素案）について	1) 職員やスタッフ等の対応の充実で、事業者の研修に当事者の参画について記載いただきたい。 2) 立命館の開学等、平成 26 年から平成 27 年にかけて時点修正が必要な部分は修正いただきたい。 3) 「バリアフリーを考慮した施設」は、バリアフリー法と大阪府福祉のまちづくり条例における適合義務を満たした施設であることがわかるようにしていただきたい。	1) 交通事業者に特定事業計画作成の際に考慮して頂くよう依頼します。 2) ご指摘のとおり修正いたします。 3) 「バリアフリーを考慮した施設の整備」を「バリアフリー法等において規定される各設備の適合義務要件を満足した施設整備」に修正いたします。
市内のバリアについて	1) 市営駐車場の駐車マスが小さく、自動車利用者の利便性が低いので、少し大きいマスを整備していただきたい。 2) JR 茨木駅のバスプールに一般車両が侵入し、危険な場面がみられる。また、タクシープールの方も歩行者の乱横断があり危険である。バスプールの方では警備員を配備しているが、自動車の進入禁止や横断注意について、周知をお願いする。 3) 放置自転車が進路を妨げる、自転車が速度を出して通過するなど、自転車利用者のマナーが悪い。 4) 阪急茨木駅東口の駐輪場は無人のため、機械トラブル等が生じた場合は、耳の不自由な方は解決できない。緊急時には人が対応するようにしていただきたい。 5) JR 茨木駅周辺に整備された、段差のない縁石ブロックを、駅周辺以外にも整備いただきたい。 6) JR 茨木駅の駅前広場に触知案内図や、その案内図の音声案内を整備いただきたい。 7) 阪急茨木駅西口の駅前広場や、バス停でバスが定位置に正着していない場合があるため、バスに乗車する際に段差が生じている。 8) 歩道と車道の段差がほとんどないバス停では、ノンステップバスでも乗車時に段差が生じる。バス事業者と協議の上、改善を希望する。	1) いただいたご意見は管理者に報告し、対応を今後検討いたします。 2) バスプールへのバスの侵入方法と一般車両の通行ルールを変更しました。今後も広報活動等により注意喚起を行います。 3) 茨木市自転車利用環境整備計画に基づく放置自転車の撤去・規制、および自転車教室の開催等により、自転車マナーの向上に向けた取り組みを引き続き進めます。 4) 駐輪場の管理者と協議の上、対応を検討いたします。 5) 整備可能な箇所から随時、整備していきます。 6) 平成 28 年度に関係機関と協議の上、視覚障害者の方に配慮した案内方策を検討いたします。 7) いただいたご意見はバス事業者に報告いたします。駅前広場については、構造的な課題もありますので、ご意見を参考に今後対応を検討いたします。 8) 歩道の設置が可能な部分は歩道を整備し、バス乗車時の段差解消を進めます。
バリアフリー化の推進について	1) 今後ワークショップ等を開催する際は、大学との連携が望ましい。市が率先して大学に周知いただきたい。 2) 国や府のガイドラインに沿った整備が完了した施設について、実際の利用しやすさを確認する取り組みを継続的に実施いただきたい。	1) ご指摘のとおり対応いたします。 2) 事業の進捗管理という形で、来年度以降も年 1 回程度開催する茨木市バリアフリー基本構想協議会の中で確認させていただきます。